

令和元年度第3クォーター 全学共通授業科目の成績評価に対する 申し立て手続きについて

履修した全学共通授業科目に関する成績評価について、当該授業科目の成績評価基準に照らして疑義がある場合は、成績評価について担当教員に説明を求めることができます。

以下の内容全てを熟読のうえ、手続きを行うこと。

成績評価に対する申し立ては、成績評価の照会や評価の変更を願い出る制度ではありません。

シラバスや授業内で示された学修目標・成績評価基準に照らし、成績評価に疑義を申し立てる正当な理由を有する場合にのみ、手続きを行ってください。

《申し立て期間》

所属学部での成績発表後1週間以内

※12月17日(火)に発表の場合、申し立て期限は12月24日(火)17時です。

※12月17日(火)より前に成績発表があった場合は、その**発表日から1週間後の17時が期限**です。

※やむを得ない事情により期限までに窓口で申請できない場合は必ず事前に共通教育グループに相談してください。

《窓口》

学務部学務課共通教育グループ(鶴甲第1キャンパスK棟事務室)

《受付時間》

平日 8:30~17:00 (11:30~12:30を除く)

※受付時間外の問い合わせ・申し立てには応じられません。

※土日祝日は閉室しています。

《申し立て書類様式》

申し立てに関する書類は鶴甲第1キャンパス K 棟事務室内共通教育グループ窓口もしくは国際教養教育院 HP で入手可能です。【 [申立書\(様式\)](#) [記入例](#) 】

【国際教養教育院 HP:<http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/zengaku.htm>】

《回答結果の通知方法》

原則として大学から付与されているメールアカウントに通知します。

※メールの設定・私用メールへの転送方法などは[情報基盤センターのサイト](#)を参照のこと。